

動物用医薬品

2022年11月改訂(第3版)

貯法 室温保存、密閉容器

ハエ幼虫発育抑制剤

承認指令書番号	29 動薬第 27 号
販売開始	2017 年 10 月

顆粒シロマジン2%「KS」

【本質の説明又は製造方法】

本剤は、昆虫発育抑制剤 (IGR) のシロマジンを有効成分とするハエ幼虫発育抑制剤です。

【成分及び分量】

本品 100g 中

有効成分	含量
シロマジン	2.0g

【効能又は効果】

畜・鶏舎内及びその周辺の衛生害虫(ハエの幼虫)の駆除

【用法及び用量】

畜・鶏舎内及びその周辺のハエの発生又は、幼虫の生息する場所に粒の製剤をそのまま、又は、水に溶解して使用する。

ハエの幼虫：畜・鶏舎床面積 1㎡ に対し、本剤 25g(原体重 0.5g) を粒のまま、又は、100～400mL あるいは 1000mL の水に溶かした水溶液を畜・鶏糞上に適宜散布する。

【使用上の注意】

(基本的事項)

1. 守らなければならないこと

(一般的注意)

- ・本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
- ・本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- ・本剤は、ハエの幼虫に選択的に作用し、成虫には作用しないので、成虫駆除の目的で使用しないこと。

(使用者に対する注意)

- ・散布作業時には保護具を必ず着用し、なるべく身体の露出部を少なくして薬剤を浴びないようにするとともに、出来るだけ吸い込まないように注意すること。
- ・使用した後、あるいは手指・皮膚等に付着した場合には、石けん水等でよく洗い、水で十分うがいすること。なお、眼に入った場合は、直ちに水でよく洗い流すこと。また、必要に応じて医師の診察を受けること。
- ・溶解・希釈の際は十分に攪拌すること。その際、直接手指でかき混ぜないこと。

(対象動物等に関する注意)

- ・本剤は過度の連続使用を避けること。
- ・家畜・家禽の飼料、飼料箱、飲水、飲水器、搾乳機械、卵等はあらかじめ他へ移すか、あるいは格納する等の措置を施し、薬剤がかからないようにすること。採卵後又は給餌前に散布すること。
- ・畜・鶏舎内の衛生害虫の駆除に用いるときは薬剤が畜鶏体に直接かからないようにすること。
- ・蜜蜂・蚕(桑)、魚等に被害を及ぼすおそれのあるところでは使用しないこと。
- ・家畜・家禽への経口投与はしないこと。
- ・畜鶏体への直接噴霧はしないこと。

(取扱い及び廃棄のための注意)

- ・本剤は、食品、食器、飼料等と区別し、動物による盗食のおそれがなく、小児の手の届かない乾燥した暗所に保管すること。
- ・使用後残った薬剤は、密封し、施錠できる貯蔵庫で他の物と区別して保管すること。また、関係者以外触れないようにすること。
- ・保護具(長袖の作業衣、作業帽、保護メガネ、保護マスク、保護靴、ゴム手袋等)及び使用する散布器は予めよく点検整備して使用すること。
- ・溶解・希釈した液は不安定なので、その都度必要量を調製すること。また、直射日光の下に放置しないこと。

- ・本剤は他の薬剤と混合して使用しないこと。
- ・開封後の薬剤は速やかに使用すること。
- ・作業時の衣類は他の衣類と区別して洗濯し、保護具も洗剤を使って良く洗うこと。
- ・誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。
- ・小分けする場合や水で希釈するときは、食品用の容器等、誤用の恐れのあるものを使用しないこと。
- ・使用済みの空容器等は石けん水等で良くすすぎ、子供の手が届かないように適切に処分すること。
- ・薬剤処理に用いた機械器具等は濃厚な石けん水等で良く洗い、特に散布器はよく手入れしておくこと。
- ・本剤の外観又は内容物に異常が認められた場合は使用しないこと。
- ・散布にあたっては、かけむらのないよう散布すること。ただし、環境を汚染しないよう乱用を避けること。特に散布液が直接河川、湖沼、海域又は養殖池に流入する恐れのある場所では使用しないこと。
- ・使用後の器具等の洗浄廃液や使用残液は作業現場から持ち帰り、処分に当たっては地方公共団体条例等に従って処分すること。
- ・本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従って処分すること。
- ・バイオガス産生を目的とする糞尿には使用しないこと。

2. 使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- ・万一、身体に異常を来たした場合や誤って薬剤を飲み込んだ場合は、直ちにトリアジン系の殺虫剤を使用した旨を医師に申し出て診察を受けること。
- ・アレルギー体質等で刺激を感じた場合には直ちに使用を中止し医師の診察を受けること。

(取扱い上の注意)

- ・金属面にはサビを生じる恐れがあるので注意すること。
- ・散布の際には、電気製品、機械、電気配線等には希釈した薬液がかからないようにすること。
- ・使用に際しての不明点や事故等があった場合は、販売元へ連絡すること。

【薬理学的情報等】

(薬効薬理)

- ・シロマジンとはトリアジン骨格を有する昆虫成長抑制剤であり、その作用機構は主に幼虫に対する脱皮阻害と前蛹及び蛹に対する変態阻害である。

(安全性)

- ・シロマジンの一日摂取許容量 (ADI)は0.018mg/kg体重/日に設定されている。

【包装】

5kg

【製品情報お問い合わせ先】

共立製薬株式会社 学術

〒102-0073

東京都千代田区九段北一丁目11番5号

TEL:03-3264-7559

製造販売業者

 **共立製薬株式会社**
東京都千代田区九段南 1-6-5

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所 (<https://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>) にも報告をお願いします。

CMG03-J2211